記者発表資料

令和　元年　７月　３日
国土交通省 東北地方整備局
秋 田 河 川 国 道 事 務 所

子吉川の「重要水防箇所」を水防団等と合同巡視を行います
～ 本格的な出水期を前に水防体制の確認 ～

洪水時、水防団は被害を最小限に防ぐため、堤防斜面が崩れたり、河川の水が堤防を越えて溢れないよう、「水防活動」を行うことにより、私たちの生命と財産を守ります。
水防団がより早く適切な水防活動を行うためには、水防上、特に注意すべき箇所を関係者が揃って予め熟知しておく必要があります。

重要水防箇所の合同点検は、毎年出水期前に地元市町村、水防団などの関係団体との連携・確認を目的に、合同で巡視を行い現地での確認を行っています。

重要水防箇所の合同巡視日程

日　　時：令和元年７月１０日（水）　１０：００～巡視開始
集合場所：由利本荘市森子字下河原地内　下野排水樋管
行　　程：別紙による

※　小雨の場合は巡視を行いますが、落雷・荒天、出水、地震等により防災体制を執る可能性がある場合は、巡視を延期する場合がありますのでご了承願います。

重要水防箇所とは・・・

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示したものであり、堤防の高さや幅、漏水の実績等を評価し、水防上重要な箇所をランク分けして表現。

重 要 度 Ａ ： 洪水が堤防を越える恐れがある箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が未施工の箇所等。

重 要 度 Ｂ ： 堤防の高さに余裕がない箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が暫定施工の箇所等。

要注意区間 ： 水防上注意を要する区間。
新堤防完成後３年以内の箇所、堤防の決壊･旧川跡、出水期間中の堤防における工事箇所等。

※ 発表記者会 ： 秋田県政記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所

住所　秋田市山王一丁目１０－２９
電話　０１８－８６４－２２９０

副所長（河川担当）　齊藤（さいとう） 正道（まさみち）（内線２０４）
河川管理課長　三瓶（さんぺい） 幸雄（ゆきお）（内線３３１）

令和元年度　子吉川管内　重要水防箇所　合同巡視行程

実施日 ： 令和元年7月10日（水）

	行動	時間	移動手段	所要時間(分)	行　動　詳　細	担当水防団名
					集合場所：川西　下野排水樋管（左岸17.0k付近）	
①	現場	10:00 10:10	徒歩	0:10	・危険箇所（左岸17.2k）巡視	由利分団2部
			移動（車）	0:05	久保田　森子橋（右岸16.8k付近）	
②	現場	10:15 10:30	徒歩	0:15	・危険箇所（左岸16.8k）巡視 ・森子橋 ・危険箇所（左岸16.2k）巡視	由利分団2部
			移動（車）	0:05	黒沢：明法排水樋管（左岸15.4k付近）	
③	現場	10:35 10:45	徒歩	0:10	・滝沢川橋梁取付部（左岸15.4k）巡視	由利分団4部
			移動（車）	0:05	黒沢：鮎川合流点上流（左岸13.6k付近）	
④	現場	10:50 11:05	徒歩	0:15	・重点監視区間巡視【法崩れ・すべり】 （左岸13.4k～13.6k）	由利分団4部
			移動（車）	0:15	荒町　子吉川防災ステーション	
	会議	11:20 12:00		0:40	意見交換	
			（移動及び休憩）	1:00	本荘（左岸7.0k）	
⑤	現場	13:00 13:15	徒歩	0:15	・危険箇所（左岸7.0k）巡視 ・危険箇所（右岸7.0k）巡視	本荘分団1部 （本荘分団5部）
			移動（車）	0:10	岡本（左岸9.4k）	
⑥	現場	13:25 13:40	徒歩	0:15	・危険箇所（左岸9.4k）巡視	本荘分団2部
			移動（車）	0:10	石沢川　上野（右岸2.2k）	
⑦	現場	13:50 14:05	徒歩	0:15	・危険箇所　上野（右岸2.2k）巡視	本荘分団4部
			移動（車）	0:10	荒町（右岸11k）	
⑧	現場	14:15 14:30	徒歩	0:15	・危険箇所（右岸11.0k）巡視	本荘分団3部
			移動（車）	0:05	荒町　子吉川防災ステーション敷地内	
⑨	現場	14:35 14:45	徒歩	0:10	・緊急資材倉庫（由利本荘市）	本荘分団3部
			移動等	0:15	荒町　子吉川防災ステーション	
⑩	会議	15:00 15:40		0:40	意見交換	

（ 解 散 ）

※　②以降の行程については、状況により変更の可能性もあります。

子吉川　重要水防箇所合同巡視

令和元年７月１０日（水）　10:00～巡視開始

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
【承認番号　平30東複　第23号】

集合場所
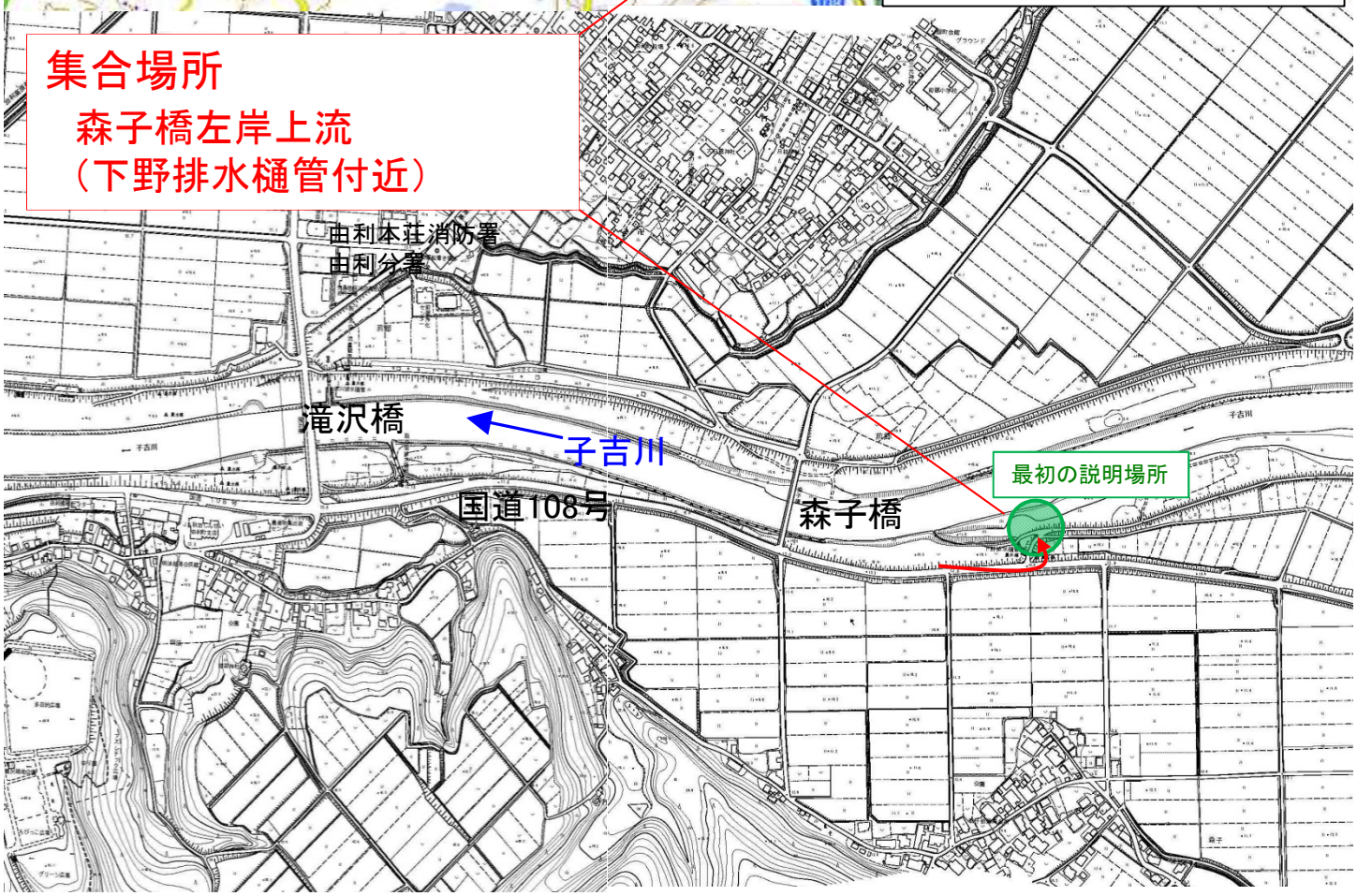
森子橋左岸上流
（下野排水樋管付近）